

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成22年7月15日(2010.7.15)

【公開番号】特開2010-120964(P2010-120964A)

【公開日】平成22年6月3日(2010.6.3)

【年通号数】公開・登録公報2010-022

【出願番号】特願2010-36052(P2010-36052)

【国際特許分類】

A 6 1 K	45/00	(2006.01)
A 6 1 K	45/06	(2006.01)
A 6 1 P	9/10	(2006.01)
A 6 1 P	1/16	(2006.01)
A 6 1 P	13/12	(2006.01)
A 6 1 P	11/00	(2006.01)
A 6 1 P	1/18	(2006.01)
A 6 1 P	19/00	(2006.01)
A 6 1 P	1/00	(2006.01)
A 6 1 P	25/28	(2006.01)
A 6 1 P	9/04	(2006.01)
A 6 1 P	27/02	(2006.01)
A 6 1 P	17/14	(2006.01)
A 6 1 P	25/00	(2006.01)
A 6 1 K	31/343	(2006.01)
A 6 1 K	31/40	(2006.01)
A 6 1 K	31/19	(2006.01)
A 6 1 P	1/02	(2006.01)
A 6 1 K	9/52	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	45/00	
A 6 1 K	45/06	
A 6 1 P	9/10	
A 6 1 P	1/16	
A 6 1 P	13/12	
A 6 1 P	11/00	
A 6 1 P	1/18	
A 6 1 P	19/00	
A 6 1 P	1/00	
A 6 1 P	25/28	
A 6 1 P	9/04	
A 6 1 P	27/02	
A 6 1 P	17/14	
A 6 1 P	9/10	1 0 1
A 6 1 P	25/00	
A 6 1 K	31/343	
A 6 1 K	31/40	
A 6 1 K	31/19	
A 6 1 P	1/02	
A 6 1 K	9/52	

A 6 1 P 43/00 1 0 5

【手続補正書】

【提出日】平成22年4月28日(2010.4.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

(E) - [5-[2-[1-フェニル-1-(3-ピリジル)メチリデンアミノオキシ]エチル]-7,8-ジヒドロナフタレン-1-イルオキシ]酢酸またはその塩、および生体内分解性重合物を含有する持続性製剤。

【請求項2】

持続性製剤がマイクロスフェア製剤である請求項1記載の剤。

【請求項3】

心筋梗塞または狭心症の予防および/または治療剤である請求項1または2記載の剤。

【請求項4】

(E) - [5-[2-[1-フェニル-1-(3-ピリジル)メチリデンアミノオキシ]エチル]-7,8-ジヒドロナフタレン-1-イルオキシ]酢酸またはその塩、および生体内分解性重合物を含有する持続性製剤を有効成分として含有する、心筋梗塞または狭心症の予防および/または治療のための、血管内皮細胞増殖因子(VEGF)または肝細胞増殖因子(HGF)産生促進剤。

【請求項5】

(E) - [5-[2-[1-フェニル-1-(3-ピリジル)メチリデンアミノオキシ]エチル]-7,8-ジヒドロナフタレン-1-イルオキシ]酢酸またはその塩、および生体内分解性重合物を含有する持続性製剤を有効成分として含有する、血管内皮細胞増殖因子(VEGF)または肝細胞増殖因子(HGF)産生促進剤からなる、心筋梗塞または狭心症の予防および/または治療剤。

【請求項6】

持続性製剤がマイクロスフェア製剤である請求項4または5記載の剤。